

広報

しおばら

9

2006/September

No.18

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

庄原よいとこ祭

SHOBARA YOITOKO MATSURI 2006 [96] 10-DEN

舞遊伝

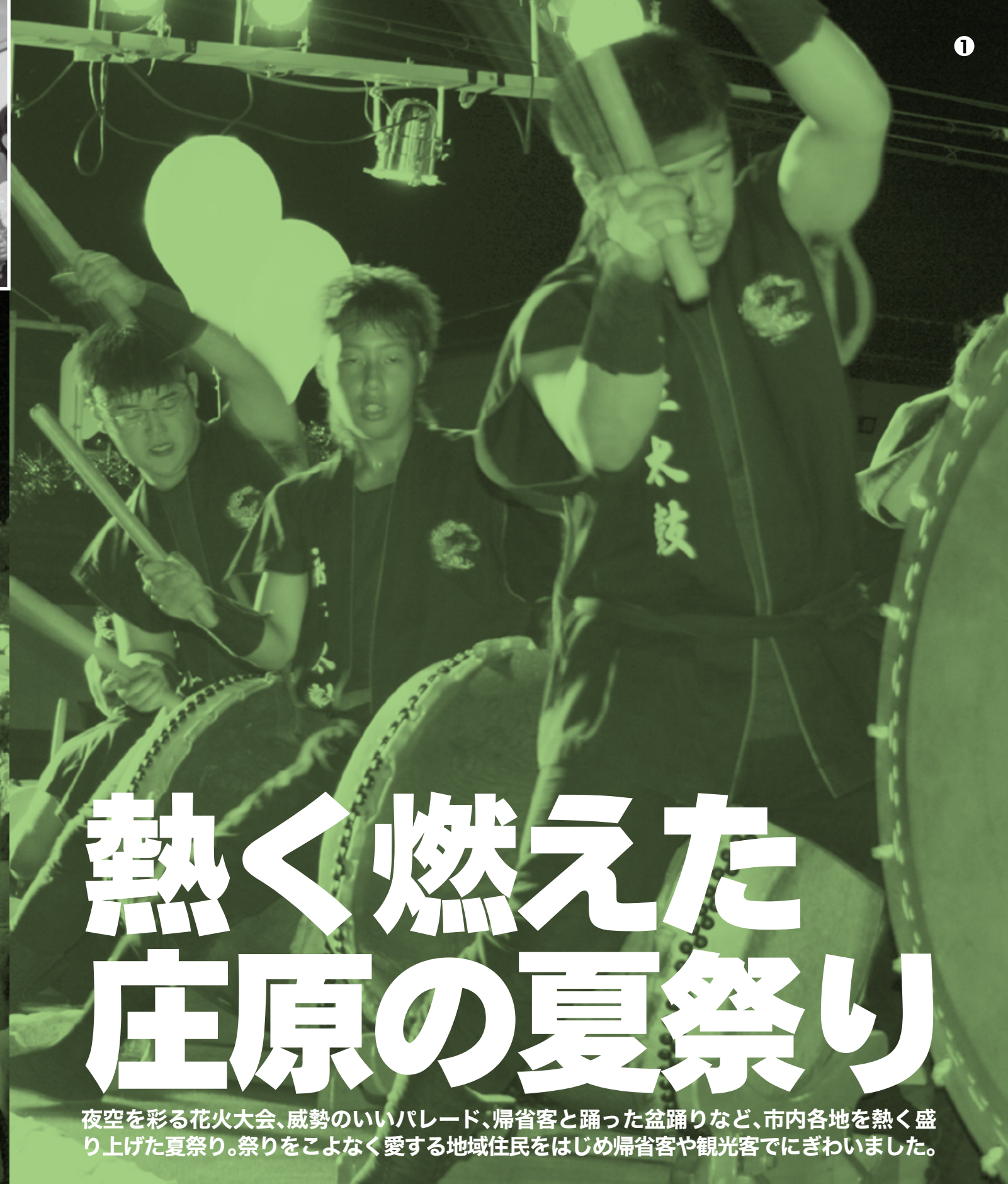
響け庄原の夏祭り

8/26

よいとこ大パレード

今月の主な内容

- 熱く燃えた庄原の夏祭り…………… 2
- 記録的な豪雨災害…………… 4
- 平成18年度市政懇談会…………… 6
- 公衆無線LAN運用開始…………… 8
- 医療費などの自己負担が変わります…………… 10
- 秋の行政相談週間…………… 12
- 忘れていませんか？ 予防接種…………… 13
- 「パトカーの駅」が設置されました…………… 14
- 安心・安全な毎日のために…………… 15
- シリーズ市の台所事情…………… 16
- 国民年金保険料免除制度…………… 17
- ぐるりしょうばらカメラレポート…………… 18
- 庄原市職員を募集します…………… 25
- お知らせ…………… 26
- 発見！しょうばら…………… 32



熱く燃えた 庄原の夏祭り

夜空を彩る花火大会、威勢のいいパレード、帰省客と踊った盆踊りなど、市内各地を熱く盛り上げた夏祭り。祭りをこよなく愛する地域住民をはじめ帰省客や観光客でにぎわいました。



- 8/5 SAT 七夕まつりinふるさと高野
写真④⑤
- 8/12 SAT 遊夏祭(東城)
写真⑦
- 8/13 SUN ヒバゴン郷どえりゃあ祭(西城)
写真⑫⑬
- 8/15 TUE ふるさとの盆踊り花火大会(比和)
写真⑪
- 8/26 SAT 8/27 SUN 庄原いといこ祭
写真①②③⑥⑧⑨⑩



県道下門田泉吉田線(高野)

記録的な豪雨災害

7月18日夜から19日朝にかけて、梅雨前線の活動が活発となり、観測史上最高になった高野地区をはじめ記録的な大雨になりました。

この大雨の影響で、住宅の一部損壊や床上、床下浸水などの被害がでたほか、150世帯 434人が集会所や知人宅などに避難しました。また、土砂崩れなどで多くの幹線道路が通行止めになり、交通機関にも乱れがでました。

市のまとめによると、8月18日現在で、道路や農地などの土木関係被害が743件・20億7,339万円で、県道や国道を合わせるとその被害額は30億円を超えると予想され、昭和47年災害以降最悪の水害となりました。



梅雨末期における大雨による被害状況

建設課(土木)関係は平成18年8月18日現在(単位:箇所・千円)

区 分			庄原市 全 体	内 訳						
				庄 原	西 城	東 城	口 和	高 野	比 和	総 領
公共土木災害	道 路	箇所数	113	14	28	20	12	21	11	7
		被害額	469,150	42,000	98,400	82,750	25,300	59,200	85,300	76,200
	河 川	箇所数	171	2	44	22	30	49	20	4
		被害額	611,750	3,300	152,300	93,500	59,100	256,650	38,800	8,100
	計	箇所数	284	16	72	42	42	70	31	11
		被害額	1,080,900	45,300	250,700	176,250	84,400	315,850	124,100	84,300
農業施設災害 農地及び	農 地	箇所数	211	33	21	78	21	37	18	3
		被害額	272,300	40,600	35,150	97,700	21,900	52,110	22,840	2,000
	施 設	箇所数	229	45	26	67	33	45	11	2
		被害額	595,360	185,100	145,200	120,200	48,600	78,710	13,050	4,500
	計	箇所数	440	78	47	145	54	82	29	5
		被害額	867,660	225,700	180,350	217,900	70,500	130,820	35,890	6,500
林道災害		箇所数	19	5		7	2		4	1
		被害額	124,825	16,848		51,600	36,000		15,300	5,077
土木関係合計		箇所数	743	99	119	194	98	152	64	17
		被害額	2,073,385	287,848	431,050	445,750	190,900	446,670	175,290	95,877

農業被害	その他 (電気供給施設・豚舎2)	箇所数	3							
		被害額	55,000							
	農作物	被害面積	129.22ha	50.14ha	15.60ha	28.01ha	11.70ha	13.42ha	10.30ha	0.05ha
		被害額	24,674	3,400	1,389	2,116	1,764	15,820	134	51
	樹体被害	被害面積	0.10ha			0.10ha				
		被害額	300			300				
	農産関係合計	被害額	79,974	3,400	1,389	2,416	1,764	15,820	134	51

住家被害	床下浸水	箇所数	77	7	26	10	2	13	18	1
	床上浸水	箇所数	3				2	1		
	一部損壊	箇所数	2		2					
	(宅地崩落)	箇所数	24		10	2	9	3		

公共施設被害	中学校	箇所数	2			1	1			
		被害額	25,000			5,000	20,000			
	小学校	箇所数	2			1	1			
		被害額	700			200	500			
	地域イントラ (光ケーブル)	箇所数	1	1						
		被害額	1,000	1,000						

被文化 害財	天然記念物	箇所数	1			1				
		被害額	100			100				



総被害額 21億8,016万円

7月17日からの大雨による災害状況を取りまとめたものです。「公共土木災害」へは、6月22日～26日の大雨による被害、7月1日～2日の大雨による被害を含んでいます。

「農地及び農業施設災害」へは、6月22日～26日の大雨による被害を含んでいます。

農作物被害は、水稻・アスパラガス・ほうれん草・青ネギ・きゅうりなどの被害です。樹体被害は崩土によるリンゴの倒木です。

災害による通行規制

■国県道
通行止め:7路線10箇所
片側交互通行:3路線5箇所

■市道など
通行止め:20路線20箇所



台風時の防災対策

9月は台風の上陸が増えます。台風は大雨や暴風などをもたらし、甚大な被害を引き起こします。台風が接近してから屋外に出るのは危険です。気象情報を利用して台風がくる前に、家庭や地域で対策をとみましょう。

- ①外出はなるべく控える。
- ②いつでも避難できるように、非常持ち出し袋を準備する。
- ③停電に備え、懐中電灯、ろうそく、携帯ラジオ、予備の電池を準備する。
- ④飲料水、生活用水を確保する。
- ⑤避難場所やコースを確認しておく。
- ⑥飛ばされそうなものは、室内に移すか固定する。





平成18年度市政懇談会

情報推進課広報統計係 ☎0824-73-1159

7月11日から8月19日まで、市内18会場で延べ720人の参加を得て市政懇談会を開催しました。市政懇談会では、市政運営報告のほか、「自治振興区の活動」と「農業自立振興プロジェクト」を共通課題とし、自治振興区活動や農業による定住社会の復活をめざす農林業の再興について説明しました。また、庄原地域では、来年度から地区公民館を自治振興センターに移行する構想について説明しました。

意見交換では、自分たちの手で住み良いまちにしていきたいという強い思いのもと、多くの建設的な意見が出されました。いただいたご意見は、これからの市政運営に反映していきたいと考えています。ご意見の一部を抜粋し、掲載します。

これだけ広域の面積でケーブルテレビ事業を行った例は全国的にも少なく、面積が広域であればそれだけ投資も大きくなります。いつまでも結論を先延ばしすることはできないので、今年度中にはさらに調査を行って最終的に判断したいと考えています。

Q 上野総合公園の完成と一般の使用はどうなるのか

A 今年度に完成予定です。供用を開始する前段で、児童・生徒を対象に試験的な使用を考えています。第3種公認の陸上競技場は、各種の記録会やトレーニングに活用できるほか、芝の部分は、サッカーやラグビーの使用もでき、広く市民の方に使っていただきたいと思っています。なお、施設の管理については、指定管理者による管理を考えています。

Q 庄原市の市民一人あたりの借金が全国ワースト20位という報道がありました。持続可能な財政運営をしてほしい。

A この新聞社が行った統計のとり方によると、

全国の政令市や町村を除いて全国ワースト20位ということですが、借金の7割は交付税として返ってくるものもあり、実際にはどのような借金をしているか中身を見ないとわかりません。平成18年度末において庄原市には約570億円の借金がある予定ですが、その5割から6割は交付税として返ってきます。しかし、広大な面積で人口が少なく、税収も少ない中で財政運営が厳しいのは現実です。職員の人件費など経費抑制に努めています。三位一体改革などで歳入が減つてくると、これまで通りの行政サービスが困難な状況になります。市民の皆さんにもご理解をお願いすることがありますが、まずは財政再建団体にならないよう取り組みを進めていきます。

Q 本庁舎は、財政状況が改善されてから建設すべきではないか

A 大変厳しい財政状況ではありますがありますが、喫緊に必要な施設であると考えています。築50年の老朽化した建物で、手狭で耐震強度もな

く、災害の際の市民の避難場所にもできません。また、合併後本庁舎は分散されており、本庁として機能が十分発揮されていません。市民の皆さんには大変な迷惑をおかけしており、集中し効率よくサービスを提供したいと考えています。財政面だけで考えないで、必要なことは実施しなければいけません。特に市庁舎などは、通常であれば有利な借金は難しいのですが、今の時期なら合併特例債など、有利な借金が可能であり、ぜひこの機会を逃さず建設することも必要です。今年度は、本庁舎周辺の用地買収を行い、来年度にかけて設計・建設に着手し、平成20年度中には完成させたいと取り組みを進めています。事業費は、現在のところ約39億円を予定し、財源はおよそ基金が6億円、国の補助金が2億円、県の交付金が2億3千万円、合併特例債が約27億1千万円、一般財源などが1億6千万円ですが、できるだけ事業費を圧縮させたいと考えています。

Q 総合福祉センター建設の概要について

A これまで老人クラブをはじめ多くの団体から強い要望があり、福祉のまちづくりの総合拠点施設として、平成18年度から平成19年度の2年間で建設します。本年度の予算額は7億8千万円余で、建設場所は、総合体育館と保健センターに隣接し、建築面積は2,000㎡、一階平屋建てで、駐車場は200台程度を予定しています。

Q ケーブルテレビの実施について

A 財政状況が大変厳しい中で、ケーブルテレビ事業は試算で約86億円の事業費が必要となります。果たして80億円もの投資ができるのかということがあります。

Q 市の医療拠点である日赤病院へ産婦人科の医師が不在ですが、どういう状況ですか。

A 産婦人科医師の確保について早期に確定するよういろんな方面で取り組んでいます。医師の研修制度の変更や奨学金制度を設けるなどの取り組みがされていますが、早期な確保は困難な状況です。今後も日赤病院と連携しながら広島大学や医師会などへお願いを続け、県知事に対しても要請を行っていきます。

Q 農業自立振興プロジェクトについて具体策を聞かせてほしい。

A このプロジェクトは、地域の基幹産業である農業の振興の方向性を明確にし、それに基づく具体的な戦略、農業施策を提案し、専業・兼業・高齢者の各農業経営形態に応じた農業所得の向上を図ることを目的としています。現在の具体策ですが、消費者から支持される「安全・安心な農畜産物生産地」の地域ブランドを確立するため、

Q 公民館の自治振興センターへの移行について

A 庄原地域では、自治振興区と公民館活動の区域が一致しています。庄原地域から、一体的な組織の中で地域を運営したいと要望もありました。地域の要望を踏まえる中で、活動の重複、縦割りの解消による効率化を図るため、平成19年度から庄原地域において、モデル的に公民館を自治振興センターに移行し、自治振興区の活動拠

点としたいと考えています。これまで公民館が担っていましたが、生涯学習活動については、自治振興区の主体的な取り組み、あるいは教育委員会からの委託という形での取り組みにより推進していただきます。現在、関係の区長さんや公民館の運営審議会などへ説明し、移行へ向けた取り組みを進めています。庄原地域以外につきましては、公民館と自治振興区の活動範囲が一致していない状況もあります。庄原地域の成果や地域の実情、地域の皆さんのご意向などを踏まえ、検討していきたいと考えています。



これが無線の装置なんじゃな。



どうして整備したの？
助手…このような施設に整備した目的は？
博士…市内各公民館では、現在IT講習会が実施されておるが、設置されているパソコンも老朽化しており、自分の持っているパソコンで講習を受けた際の声もあつた。今回公民館へ公衆無線LANを整備することにより、自分のパソコンで高速なインターネット環境を体感してもらふことにより、市民の皆さんの情報活用能力の向上を図ることができるようになる。

**手続きは
どうすればいいの？**
助手…私も使ってみたんですが、どうすればいいのでしょうか？
博士…「庄原市公衆無線LAN利用申込書」を市役所へ提出することに

なる。申込受付は10月から。用紙は市役所の本庁・支所か接続施設でもらうか、庄原市ホームページからもダウンロードができる。ただし、利用の際に気をつけなければならぬことが書かれている「庄原市公衆無線LAN利用基準」に同意しないと申し込みはできないぞ。また、18歳以下の人が申し込みをするときは、保護者の同意が必要じゃ。

自分のパソコンが利用できるわけじゃが、コンピュータウイルスなどに感染する危険性もある。公衆無線LANの利用も含め、インターネットに接続するときは、セキュリティ対策は万全にしておくことも忘れてはいかんぞ。

助手…利用料金がいくらですか？
博士…利用料金は無料で提供されるそうじゃ。
助手…私のパソコンでも利用できるのかな？
博士…最近のパソコンの中には、購入時から公衆無線LAN機能を搭載した機種があるが、そうでない機種は公衆無線LAN標

域では、遅い通信回線しか利用することができない状況じゃ。また、この環境を整備する民間事業者の参入も見込めない。このような状況を少しでも解消するため、住民が持っているパソコンでも高速インターネット環境を利用できる場所を、今回整備することにしたんじゃ。

助手…公衆無線LANって、ケーブルを使わずに無線で通信できるんではないか？
博士…そうじゃ。最近では家庭の中でもパソコンをインターネットに接続するために利用されるのを見ることもある。これはケーブルの代わりに、無線を使って通信を行う方法じゃ。この無線での通信は何キロメートル先でも利用できるわけではなく、今回整備する施設内での利用を想定したものじゃ。

どこに整備されているの？
助手…ふむふむ…で、どこで使えるんでしょか？
博士…今回は、市内9箇所は別表1のとおりじゃよ。

どこに整備されているの？
助手…今年3月に作成された「庄原市地域情報化計画」では、短期事業として、新たなシステムの導入も考えられていましたね。
博士…観光イベントを情報配信する「観光情報提供システム」は昨年度「ゆめさくら」で稼働を開始した。今年度は道の駅「遊YOUさろん東城」・「リストアステーション」(総領)でも、情報配信が計画されておる。
助手…なるほど、今からが楽しみですわね。え



標準規格であるWiFi規格に準拠した無線LANカードというものを購入する必要がある。また、バッテリーを搭載しているノートパソコンがよい。基本的には施設の電源を利用することは、できんからの。設定の方法など不明な点は市役所情報推進課へ問い合わせてみればよろう。

助手…さーて、私もホームページから申請書をダウンロードしようとして、

庄原市地域情報化計画の進展は？
助手…今年3月に作成された「庄原市地域情報化計画」では、短期事業として、新たなシステムの導入も考えられていましたね。
博士…観光イベントを情報配信する「観光情報提供システム」は昨年度「ゆめさくら」で稼働を開始した。今年度は道の駅「遊YOUさろん東城」・「リストアステーション」(総領)でも、情報配信が計画されておる。
助手…なるほど、今からが楽しみですわね。え

一しょうばらネット 公衆無線LAN 運用開始

情報推進課 情報推進係 ☎0824-73-1113

本市は、今年7月に電気通信事業者の免許を取得。10月から公衆無線LANの運用を開始します。この整備は、今年3月に作成した「庄原市地域情報化計画」の短期事業計画として位置付けられています。

この公衆無線LANについて、博士と助手が話をしていますよ……

公衆無線LANって何？
助手…まずは、公衆無線LAN設置の背景について、教えてください。
博士…君も知っているとおり、庄原市内の一部地域では、高速インターネット環境が整備されている。しかし高速インターネット環境が整備されていない地域では、遅い通信回線しか利用することができない状況じゃ。また、この環境を整備する民間事業者の参入も見込めない。このような状況を少しでも解消するため、住民が持っているパソコンでも高速インターネット環境を利用できる場所を、今回整備することにしたんじゃ。

助手…公衆無線LANって、ケーブルを使わずに無線で通信できるんではないか？
博士…そうじゃ。最近では家庭の中でもパソコンをインターネットに接続するために利用されるのを見ることもある。これはケーブルの代わりに、無線を使って通信を行う方法じゃ。この無線での通信は何キロメートル先でも利用できるわけではなく、今回整備する施設内での利用を想定したものじゃ。

一部のパソコンには、無線LANカードが必要ですよ。

公衆無線LAN整備箇所(別表1)

地域	場所
庄原地域	交流サロン「ラッキー」
	高公民館
	食彩館しょうばらゆめさくら
西城地域	西城支所1階オープンスペース
東城地域	東城支所1階ホール
口和地域	口和公民館
高野地域	高野支所2階オープンスペース
比和地域	比和公民館
総領地域	総領公民館

※1 施設内での利用できる場所は、決められていますので、その範囲内でご利用ください。
※2 施設の休館日には利用できません。(サービス提供時間については、各施設にお問い合わせください。)

1と、この短期事業計画の中に、ケーブルテレビなどの中期事業計画を策定するとありました。

博士…この中期事業を実施するには、莫大な費用が必要だと考えられる。できるだけこの事業を実効性のあるものにするには、いかに費用を抑えつつ、市が課題としている情報化の課題を少しでもクリアできるか、重要な計画じゃ。

博士…なおこの計画は、今年度中に策定される予定じゃ。

人工透析患者の自己負担限度額が一部引き上げられます

これまで厚生労働省が指定する特定疾病(血友病など)により長期治療が必要な方は、「特定疾病療養受療証」が交付され、自己負担限度額が月額10,000円までとなっていました。

平成18年10月からは、慢性腎不全で人工透析を要する方のうち、70歳未満の上位所得者については、自己負担限度額が月額20,000円に引き上げられます。

また、「特定疾病療養受療証」は新しい様式の証を交付します。新しい証が届きましたら、現在お持ちの証は破棄してください。

※上位所得者とは、基礎控除後の所得が合計600万円を超える世帯。

入院した場合の食費・居住費の負担が見直されます

療養病床に入院する70歳以上の高齢者(老人保健対象者も含む)について、介護保険との負担の均衡を図るため、自己負担部分が見直され、食費(食材料費・調理コスト相当)・居住費(光熱水費相当)の標準負担額が次のとおりとなります。

※低所得Ⅰ・Ⅱの方は、市への申請により交付される「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示が必要です。

区 分	標準負担額	
	食 費	居住費
一定以上所得者・一般	460円/食	320円/日
低所得Ⅱ (住民税非課税世帯)	210円/食	
低所得Ⅰ①(年金受給額80万円以下など)	130円/食	
低所得Ⅰ②(老齢福祉年金受給者)	100円/食	—

「国民健康保険証」更新のお知らせ

現在使われている「国民健康保険被保険者証(保険証)」は、9月30日が有効期限です。新しい保険証は、保険税に1年以上の滞納がある世帯を除いて交付しますので、10月1日以降に受診されるときは、新しい保険証を必ず医療機関などの受付窓口へ提示してください。

なお、現在お持ちの保険証は10月になりましたら破棄していただき、届いた新しい保険証は、平成19年9月30日の有効期限まで大切にしてください。

黄色い封筒で9月末までに送付します

新しい保険証は、黄色の封筒で遅くとも有効期限が切れる2日前までにはお届けする予定です。

なお、転入・転居を最近された世帯や、住所地以外へ郵便物の配達を希望される世帯は、間違いなく保険証が配達されるように郵便局への届出をお願いします。

学保険証

「学保険証(※1)」をご使用の世帯には、手続きをしていただくことなく、これまでどおり「学保険証」を交付します。

※1「学保険証」…修学のため親元から離れ、家族と住所(住民票)を別にしている学生に交付するもので、学表示がしてあります。

遠隔地保険証

「遠隔地保険証(※2)」をご使用の世帯には、新しい保険証は「通常の保険証」として1枚になっているものを交付します。このため、引き続き「遠隔地被保険者証」の使用を希望される場合は、届いた保険証と印鑑を持参の上、市民生活課戸籍住民係または各支所市民課・市民生活課で交付申請の手続きをしてください。

※2「遠隔地保険証」…短期の就労やその他の理由で、住所(住民票)は庄原市にしているが、家族と離れて生活する人に、家族とは別に交付するもので、学表示がしてあります。

お詫びと訂正

8月4日発送の行政文書において、「庄原市国保からのお知らせ」を回覧しましたが、この中で公的年金を受給されている方の国民健康保険税の所得割の算定についての説明に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

訂正箇所

公的年金を受給されている方の国民健康保険税の所得割算定において(特別控除)15万円をするような例を示していましたが、所得割算定において(特別控除)はありません。(特別控除)は保険税の減額を行うときの、所得判定において控除します。正しくは次のとおりです。

例) 年金所得80万円のみの場合

(経過措置分) (基礎控除)

18年度の※保険税算定基礎	=	80万円	-	13万円	=	33万円	=	※ 34万円
19年度の※保険税算定基礎	=	80万円	-	7万円	=	33万円	=	※ 40万円
20年度の※保険税算定基礎	=	80万円	-	—	=	33万円	=	※ 47万円

※保険税算定基礎 に対して所得割の税率を乗じて、所得割額を算出します。

医療費などの自己負担が変わります

この度の医療制度改革により、平成18年10月1日から国民健康保険や老人保健の制度が一部変更されることになりました。

保健医療課 医 療 係 ☎0824-73-1155
国保年金係 ☎0824-73-1158

高齢者(一定以上所得者)の自己負担割合が3割になります

70歳以上の高齢者(老人保健対象者も含む)のうち所得が一定以上ある方は、医療費の自己負担割合が3割になります。

※一定以上所得者とは、同一世帯の高齢者に課税所得が145万円以上の方がいる場合。

医療費の自己負担限度額が引き上げられます

医療費が高額になったときの1月あたりの自己負担限度額が次の表のとおりとなります。

【70歳未満の方】

平成18年9月30日まで		平成18年10月1日から	
上位所得者	139,800円+ <医療費-466,000円>×1% (4回目から77,700円)	上位所得者	150,000円+ <医療費-500,000円>×1% (4回目から83,400円)
一 般	72,300円+ <医療費-241,000円>×1% (4回目から40,200円)	一 般	80,100円+ <医療費-267,000円>×1% (4回目から44,400円)
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 (4回目から24,600円)	低所得者 (住民税非課税)	35,400円 (4回目から24,600円)

※上位所得者とは、基礎控除後の所得が合計600万円を超える世帯。

【70歳以上の方、老人保健対象者の方】

平成18年9月30日まで			平成18年10月1日から		
負担区分	外来の 限度額	入院及び 世帯ごとの限度額	負担区分	外来の 限度額	入院及び 世帯ごとの限度額
一定以上 所得者	40,200円	72,300円+ <医療費-361,500円> ×1% (4回目から40,200円)	一定以上 所得者	44,400円	80,100円+ <医療費-267,000円> ×1% (4回目から44,400円)
一 般	12,000円	40,200円	一定以上 所得者 (経過措置適用)	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円	一 般	12,000円	44,400円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円	低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
			低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

医療機関で高額な医療費の支払いをしたときは、市役所で申請すると自己負担限度額をこえた部分が高額療養費(老人保健の場合は高額医療費)として支給されます。

秋の行政相談週間

10月16日(月)から22日(日)は「行政相談週間」です。
毎日の暮らしの中で、国の行政に関する苦情や意見、要望などがある場合は、行政相談委員にご相談ください。

庄原市では7人の行政相談委員が相談に応じています。各地域の相談委員と相談日、相談場所は次のとおりです。住んでおられる地域以外でも相談に応じます。お気軽にご相談ください。

地域	氏 名	自宅電話番号	定期相談日	定期相談場所
庄原	なかやま ただあき 中山 忠昭	0824-72-5873	毎月第3木曜日 13時30分～16時30分	庄原市老人福祉センター ☎0824-72-5151
西城	だ て まさのぶ 伊達 正信	0824-82-3256	10・12・2月の第3木曜日 13時30分～16時30分	しあわせ館 ☎0824-82-3351
東城	もうり ひさえ 毛利妃沙恵	08477-2-4027	毎月第3木曜日 13時30分～16時30分	東城町老人福祉センター ☎08477-2-0488
□和	いしだ いずなり 石田 渌也	0824-89-2022	11・2月の第3木曜日 13時30分～16時30分	□和老人福祉センター ☎0824-89-2320
高野	にしもと ほうしょう 西本 法照	0824-86-2124	9月28日(木) 10時～15時	庄原市役所高野支所 ☎0824-86-2115(市民課)
比和	むらお こうきち 村尾 孝吉	0824-85-2209	毎月第3木曜日 13時30分～16時30分	比和文化会館 ☎0824-85-3005(教育課)
総領	たなべ たけし 田邊 剛	0824-88-2446	毎月10日 9時から12時	総領健康福祉センター ☎0824-88-3110(保健福祉係)

- 定期相談日が、相談場所の閉館日にあたる場合は、日時の変更又は中止となります。
- 定期相談日以外の日にも、各委員の自宅で相談を受け付けています。
- 問い合わせ 市民生活課生活安全係 ☎0824-73-1154

消費生活相談

内職商法に気を付けて

(業務提供誘引販売取引)

内職商法とは、電話やチラシ、インターネットなどで「仕事を紹介します」「簡単に高収入が得られます」などと勧誘し、仕事を始めるにあたって、高額な商品や資格講座を契約させる商法で、実際には説明どおりの収入が得られなかったり、仕事を紹介されなかったりすることがほとんどです。

「いつでも好きなときに簡単にできる」「楽にお金が稼げます」「資格を取れば、仕事をあっせんします」などといった勧誘には安易に乗らず、契約する前に契約書面やパンフレットなどをじっくり見て、仕事に本当に提供されるかどうか、資格が簡単に取れるか、収入の裏付けがあるかどうかを確認することが大切です。

事例

業者から自宅に電話があり、ホームページ作成の在宅ワークを勧められた。「パソコンを持っていない」と言うので、「パソコンと教材を購入し、自社の試験に合格すればすぐ仕事ができる。テストは簡単に合格できる」と、月30万円ぐらいの収入になる」と説明されたので、60万円のクレジットカードを組んで、パソコンと教材を購入した。しかし、業者のテストは難しくなかなか合格できない。

うますぎる儲け話には裏があります。最初に商品や資格取得などの高額な金銭の支払いを求める業者には、十分な注意が必要です。

■問い合わせ

消費生活相談コーナー
(市民生活課生活安全係内)
☎0824-72-1228(直通)

また、契約してしまった場合でも、このような内職商法は特定商取引法により「業務提供誘引販売」として規制されており、契約書を受け取った日から20日間以内であればクーリング・オフが適用され、契約を一方的にやめられます。なお、業者が事実と違うことを言ったり、脅したりすることにより、消費者が誤認や困惑をして契約した場合、20日間を経過していてもクーリング・オフができる場合があります。勧誘を受けた時や契約をしてしまった時は、市の相談窓口へご相談ください。

忘れていませんか？お子さんの予防接種

生まれたばかりの赤ちゃんは、お母さんから病気に対する抵抗力(免疫)を受けています。しかし、成長するにつれて、そのほとんどが失われてしまいます。このため、子ども自身で免疫をつくって、病気を予防する必要があります。その助けとなるのが「予防接種」です。

予防接種とは、感染症の原因となるウイルスや細菌、または菌が作り出す毒素の力を弱めて「ワクチン」をつくり、これを身体に接種して、その病気に対する免疫をつくることをいいます。予防接種は、子ども自身が重大な病気にかからないように、ということはもちろん、病気の流行を抑えて弱い人たちを守る、という目的もあります。

庄原市が実施している予防接種は次のとおりです。お子さんの年齢や体調に合わせて、計画的に接種しましょう。



庄原市では、予防接種の種類や副反応、受け方などを解説した冊子「予防接種のご案内」を配布しています。

(1) 集団接種

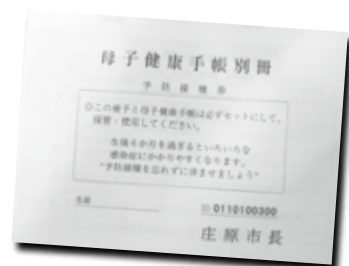
春と秋(概ね4月と10月)に実施しています。指定された日時に会場までお越しください。

種 類	接種期間	望ましい接種期間	接種回数および接種間隔
ポリオ	生後3カ月以上90カ月未満	生後3カ月以上18カ月未満	6週間以上の間隔で2回

(2) 個別接種

これまで、一部地域のみで導入していた「広域化予防接種」を、平成18年4月から庄原市全域で実施しています。これは、市が発行する「予防接種券」を使って、県内の受託医療機関で予防接種が受けられるシステムです。

予防接種券ならびに予診票は、新生児訪問の時ににお渡しするほか、下記の予防接種担当課で交付しています。



予防接種の種類		接種期間	望ましい接種期間	接種回数および接種間隔
ＢＣＧ（結核）		生後6カ月未満	生後3カ月以上6カ月未満	1回
三種混合 （ジフテリア・ 破傷風・百日咳）	初回	生後3カ月以上 90カ月未満	生後3カ月以上12カ月未満	3～8週間の間隔で3回
	追加	初回終了後6カ月から 生後90カ月に達するまで	初回終了後、12カ月から 18カ月の間	1回
麻しん風しん混合	1期	生後12カ月以上24カ月未満		1回
	2期	5歳以上7歳未満で小学校入学前の1年間		1回
二種混合（ジフテリア・破傷風）		11歳以上13歳未満	小学校6年生	1回

※麻しん風しん混合予防接種は、麻しんまたは風しんにかかった場合は接種できません。その場合は、かかっていない方の単独ワクチンが接種できますので、予防接種担当課までご連絡ください。

※日本脳炎予防接種は、現在、中止しています。

問い合わせ(予防接種担当課)

保健医療課 保健予防係(庄原市保健センター内) ☎0824-72-7074

西城支所 保健福祉課保健福祉係 ☎0824-82-2202 高野支所 保健福祉課保健福祉係 ☎0824-86-2114

東城支所 保健福祉課健康推進係 ☎08477-2-5131 比和支所 市民生活課保健福祉係 ☎0824-85-3002

口和支所 保健福祉課保健福祉係 ☎0824-87-2114 総領支所 市民生活課保健福祉係 ☎0824-88-3110

「パトカーの駅」が設置されました

教育指導課教育指導係 ☎0824-73-1184

庄原警察署や地域団体では、子どもたちの登下校時にパトロールなどを実施されていますが、さらなる安全を確保するため、9月から「パトカーの駅」が設置されました。

これは、各小学校通学路の適切な場所に、パトカーが停車する駅を設置し、地域住民と一緒に子どもの見守り活動をするものです。また、地域の安全を守るため、犯罪抑止、交通事故防止の監視を行う拠点として活用し、地域住民の情報交換の場として、地域住民の安全相談・要望も受け付けます。

市内31カ所に看板が設置され、決まった時間帯にパトカーや地域の人々が立ち寄ります。設置場所や時間帯などは、各小学校と警察の協議によって決められています。また、パトカーの駅の開設日程は各地域で違うため、これから開設される所もあります。

9月1日に行われた東小学校区のパトカーの駅の開始式では、児童や地域住民をはじめ、関係団体が出席し、看板除幕式や安全・安心まちづくり宣言を行いました。

犯罪や事故を減らし、地域の子もたちを地域で守る。安心・安全な地域環境づくりの実現に向けて、皆さんのご理解とご協力をお願いします。



高木貴子さん(左から2人目)が熱血指導

バレーボール教室

8月6日には、モントリオールオリンピックバレーボール金メダリスト

スポーツに親しみ、体を動かすことの楽しさを子どもたちに体験してもらうため、「スポーツ選手ふれあい指導事業」を行っています。この事業は、トップアスリートの豊かな経験と卓越した技術をもとに、講話や実技指導を行い、体力の向上を目指すものです。

トップアスリートに学ぶ スポーツ選手ふれあい指導事業

生涯学習課スポーツ振興係

☎0824-73-1196

のエースアタッカー高木貴子(旧姓白井)さんを講師に招き、高野小学校でバレーボール教室を行いました。

市内の小・中学生約200人が参加。午前中に行われた小学生の部では、ボールを使って体を動かすことの楽しさやバレーボールの基本動作を指導。午後に行われた中学生の部では、未経験者にバレーボールに興味を持たせる講話と基本動作の確認、経験者にはレシーブやアタックなどのレベルの高い技術を伝えるなど、試合に活かせる指導が行われました。

サッカー教室参加者募集

9月24日には、元Jリーグで鹿島アントラーズと京都パープルサンガで活躍した大野俊三さんを講師に招き、市内の小・中学生を対象に比和総合運動公園でサッカー教室を開催します。サッカーの経験を問いません。多数のご参加をお待ちしています。申し込みは生涯学習課まで。(申込期限: 9月14日(木))

安心①安全な毎日のために 防犯編

庄原警察署 80824-72-0110

依然多い身に覚えのない不当請求

一昨年以來、使ってもいないアダルトサイトの架空請求や、クレジット会社から債権を譲り受けたと偽って、はがきや封書、電子メールなどで突然覚えのない未納料金

を請求されたという相談が続いています。

架空請求の書面には、最終通知または支払わない場合は強制回収、自宅や職場を訪問するなど不安をあおる内容や、中には脅しのような内容になつており、請求金額も支払いが可能な額のものが多いようです。

そのため、「支払わなければ大変なことになるかもしれない」「小額だから」といつて指定された預金口座に振り込み、被害に遭うケースも少なくありません。しかし、支払うことは新たなトラブルのもとです。身に覚えのない不当な請求に対しては、次のようなことを心掛けましょう。

利用していないければ支払わない

無視することが一番です。一度でも支払うと、脅せば金を出すと思われ、その情報

業者間で流れる可能性があります。

氏名や住所などの個人情報教えない

新たな個人情報を知られると、別の手段で請求してくることが予想されます。

判断に迷った場合は警察などに相談する

架空請求の手口は多種多様になっていきます。不安な場合には、一人で判断せずに家族などに相談するか、請求のはがきや文書を持って最寄りの交番・駐在所や警察署に相談しましょう。



運転中は安全確認を確実にし、「ながら運転」をやめましょう！

交通事故の形態では出会い頭や追突が多く、見通しの悪い交差点等での安全確認の不徹底や窓外の景色に見とれる、あるいはエアコンやオーディオなどの操作に気を奪われて前方注視を怠ったことが主な原因です。運転中は周囲の安全確認や前方注視の徹底をお願いします。

歩行者や自転車利用者の方はドライバースーツを着よう！

日暮れが徐々に早まり、いわゆる薄暮時間帯が長くなります。歩行者や自転車利用者の方は、反射材や明るい色の服装の着用を心掛けて、ドライバースーツから早く発見されるようにしましょう。例年、薄暮時間帯の暗い場所での交通事故が発生しています。ドライバースーツの方は、早めのライト点灯に努めてください。

秋の全国交通安全運動

全国交通安全運動が、9月21日(木)から30日(土)までの間、高齢者の交通事故防止、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止、後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底を重点に実施されます。運動期間中は、管内各地でイベントが行われます。市民の皆さんの積極的な参加をお願いします。

■身近な犯罪の発生状況(庄原警察署管内)

各年1月～7月末(単位:件)

年	犯罪	乗り物盗	街頭犯罪	侵入窃盗	性犯罪	その他	総合計
平成15年		31	82	23	1	68	205
16年		14	37	40	1	84	176
17年		18	32	38	0	55	143
18年		7	42	36	0	59	144

市の台所事情

一般財源（市の実質負担）が

多額となっている事業

財政課財政係 80824-731129

庄原市では、少子高齢化への対応、生活基盤の整備、教育・福祉サービスの充実、産業の振興など諸課題を克服するため、各種の事業を行っております。今月は、生活交通と施設管理に要する経費について、どのくらい一般財源（市が自由に使うことができるお金、市の実質負担）を要しているかについて、いくつかお知らせします。

公の施設の運営・維持管理にかかる経費

庁舎・学校・保育所・衛生施設・市営住宅などの施設管理費は約21・8億円に及びます。それ以外の公の施設（体育施設・観光施設・保健福祉施設・農林振興施設・文化施設など）の維持管理にかかる経費は

約5・1億円を要しています。が、施設の使用料金として収入した金額などを除いた管理経費は、年間約4・3億円に及び、やはり一般財源を要しています。

こちらも市民1人あたりに換算してみると、年間約1万円となります。このように、生活交通手段の確保と各種

施設を維持管理するには、多額の経費が必要となります。ます。

持続して行くために…

高齢化と過疎化が進行する中、税収の伸び悩みや、国の進める三位一体改革などの影響により地方交付税などが減少しています。それに伴い、年々予算規模が縮小するとともに一般財源も減少する傾向にあるため、今後は限られた経費で有効利用できよう、見直しや選択の必要性に迫られています。

広報しようばら 8月号でもお知らせしましたが、各地域の生活交通の見直しを行い、料金の統一化と無料バスの有料化を、本年10月から行う予定としています。

また、公の施設については、老朽化している施設・年間を通して利用者が少ない施設をいかに維持管理していくかという課題を抱え、今後料金の見直しや施設のあり方も検討しなければならぬ状況にあります。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

生活交通手段の確保にかかる経費

生活交通手段（各路線バス、地域生活バス、市街地循環バスなど）を確保していくには、運賃だけではまかなうことができないため、多くは市税や地方交付税などの一般財源をあてており、その金額は年間約1・7億円に及びます。これは、市民1人あたり、年間約4千円の負担をいただいていることになります。

生活交通

種 類	事業概要
路 線 バ ス	バス事業者への補助金
地 域 生 活 バ ス	路線バスが運行しない地域と地域の中心地を結ぶ
市街地循環バス	生活・観光の利便性向上のため市街地を循環する
生 活 福 祉 バ ス	地域と医療機関などを結ぶ

公の施設

体 育 施 設	体育館
	陸上競技場
	テニスコート
	水泳プール
	運動広場
	野球場
	陸上トレーニングセンター
	運動公園
観 光 ・ 健 康 増 進 施 設	スキー場など
	温 泉
保 健 福 祉 施 設	宿泊研修施設など
	福祉保健センター
	グループホーム
	高齢者共同住宅
	地域ケアセンター
農 林 振 興 施 設	デイホームなど
	農産物加工施設
文 化 施 設	特産品販売施設など
	市民会館
	公民館
	図書館
	博物館
	資料館など



国民年金は老後のためだけではなく、万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生したときに、障害基礎年金・遺族基礎年金であなたとご家族をサポートします。

保険医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

保険料免除制度が利用しやすくなりました。

「3種類の保険料一部納付(免除)制度」が平成18年7月からスタート

- ★国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合は、「保険料の全額免除制度」または「一部納付制度」をご利用ください。
- ★これまでの全額免除と半額納付に加え、新たに4分の1納付と4分の3納付が加わり、「全額免除制度」と「3種類の一部納付制度」になりました。



平成18年度の 1カ月の 保険料額は 次のとおりです		保険料
	全額免除	0円
	4分の1納付	3,470円
	半額免除	6,930円
	4分の3納付	10,400円
	全額納付	13,860円

【ご注意ください】

一部納付制度は、納付すべき保険料を納付されなかった場合は、未納と同じ扱いになり、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

世帯構成別の所得基準の「めやす」

世帯構成	全額免除	一部納付		
		1/4納付	1/2納付	3/4納付
4人世帯 (ご夫婦・お子さん2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯 (ご夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

※申請の時期によって、前々年の所得で審査を行う場合があります。

継続申請について

継続申請を希望すると

当年度の申請に基づき全額免除または納付猶予を承認された方が、翌年度以降引き続いて全額免除または納付猶予の申請を希望することにより、翌年度以降改めて申請を行わなくても継続して申請があったものとみなされます。なお、所得の状況などにより継続申請ができない場合があります。

免除承認を取り消す場合

免除承認取り消しを申請してください。取り消しは、取り消し申請年月日の前月以降の期間(ただし申請年月日が7月の場合は7月以降)が対象となりますので、継続申請も取り消されることになります。

保険料の追納について

保険料の免除や若年者納付猶予を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間10年以内であれば、あとから保険料を納付(追納)することができるようになっています。

保険料を追納する場合は、保険料の免除・若年者猶予を受けた年度から起算して3年度目以降に追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

平成18年度中に追納する場合の加算額を含めた追納額

	全額免除	半額免除
平成14年度の月分	13,690円	6,840円
平成15年度の月分	13,490円	6,740円
平成16年度の月分	13,300円	6,650円
平成17年度の月分	13,580円	6,790円

※保険料の追納には納付書が必要です。住所地を管轄する社会保険事務所で納付書を作成しますので、電話などでお申し込みください。

広島市民球場で笑顔いっぱいダンス

こどもミュージカルの公演をPR

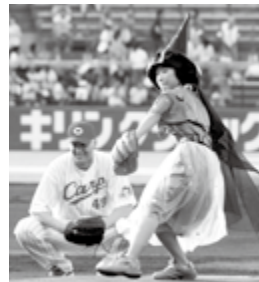


「庄原こどもミュージカル」のメンバー103人が、10月22日に庄原市民会館で行われる公演「オズの魔法使い」をPRしようと、8月1日に広島市民球場でカープ応援ダンスを披露しました。

これは、松田オーナーが庄原市カープ応援隊でお世話になっている庄原市に、何か支援ができればと申し出があり実現しました。

対ヤクルト戦の試合前と5回終了後、この日のために新調した赤・オレンジ・黄色のオリジナルTシャツを着てグラウンドに登場。大勢の観客の前で「怪獣のバラード」を元気いっぱいに踊りました。また、池上留以さんがオズの魔法使いの衣装を着て始球式をしました。

踊りを終え、子どもたちは「短い時間だったけど、広い市民球場でおもいきり踊ることができて最高だった。多くの人にミュージカルを見に来てほしい」と笑顔で話していました。



池上留以さんが始球式

文化財で新しい郷土を発見しよう

こども文化財探検隊が古墳など見学

庄原市の自然・歴史・文化のすばらしさを体験する「庄原市こども文化財探検隊」が8月上旬に4日間行われ、小中学生延べ97人が参加しました。

生態系・地質学・考古学・歴史学の4つのテーマで行われ、子どもたちは国指定天然記念物の「熊野の大トチ」や「雄橋」をはじめ、国や県指定の史跡や博物館などを巡り、それぞれの専門の先生から聞いたことや発見したことをノートに書きとめ、自然の成り立ちや古代の生活に想像を膨らませました。

企画した生涯学習課は「庄原市には231件の指定文化財があり、未来を担う子どもたちにとって最高の教材。郷土のすばらしさを感じてほしい」と話していました。

この行事は、宝くじの助成金を受けて実施されました。



雄橋で地質学探検

防犯や環境美化をPR

市役所前で広報活動出発式

地域の安全・安心と環境美化を図るため、庄原自治振興区と同地区公衆衛生推進会が8月8日、市役所前で防犯・環境美化運動広報活動出発式を行いました。

出発式には、区民100人が「防犯・ポイ捨て禁止パトロール」と書かれたそろいのベストを着用し出席したほか、市長や警察署長など関係者約50人が参加しました。永井忠司区長は「この広報活動を通して、区民の防犯と環境美化意識の向上を図り、犯罪のない明るいまちにしていきたい」とあいさつ。出席者が見守る中、広報車が出発しました。

今後、毎月第2・第4火曜日の午前中、市の広報車で啓発活動が行われます。



ぐるりしゅーばら カメラレポート

ふるさとで、新成人の門出を祝う

平成18年度庄原市成人式

平成18年度庄原市成人式が8月15日、市民会館で行われました。

今年対象となった新成人は、昭和61年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた市内在住者と庄原市出身者で、362人が式典に出席しました。

滝口市長は「社会の一員として何をなすべきか考え、地域の将来を背負って立つ気概を持って成長してほしい」と激励しました。また、新成人を代表し、藤井良太さん（東城町）が「成人になったことの喜びは、同時に“新たな覚悟”の始まりであり、この言葉に鈴をつけ、いつまでも鳴らし続けていきます」と決意を述べました。

式典の後、広島大学名誉教授の西村清巳先生の記念講演「感激のある人生を」や比婆荒神神楽社の子ども神楽が行われ、新成人の門出を祝いました。式典後の祝賀パーティーでは、それぞれの近況を話しながら、懐かしい友との再会を楽しみました。

式典の後、広島大学名誉教授の西村清巳先生の記念講演「感激のある人生を」や比婆荒神神楽社の子ども神楽が行われ、新成人の門出を祝いました。式典後の祝賀パーティーでは、それぞれの近況を話しながら、懐かしい友との再会を楽しみました。



藤井良太さんが謝辞

日本の明日を担う若きリーダーを養成

次世代を担う高校生のための未来塾

「次世代を担う高校生のための未来塾」が8月1日から4日間、高原の家七塚で行われ、庄原市をはじめ県北の高校生を中心に26人が参加しました。

これは、郷土愛を持つ高校生の中から、広い視野に立ち、大きな構想力と情熱によって日本社会に貢献できる人材を育てたいと、庄原市出身の山口信夫・日本商工会議所会



大竹塾長による講義

頭や大竹美喜・国際科学振興財団会長たち県出身の経済人20人が企画し、昨年からはまりました。

第1線で活躍中の経済人や文化人が講師を務め、ビジネスやコミュニケーション、国際交流などを学びました。最終日は、大竹塾長が「夢は叶う」と題し講義し、夢の実現のためにビジョンを掲げようと訴えました。また、参加した高校生は「私の自己実現」と題し、将来の夢や自分のあるべき姿を発表。「この4日間で自分の考え方が変わった。1日1日を大切に、夢を実現させたい」と話していました。

しあわせ館でそうめん流しを楽しもう

今が青春！世代間交流事業

8月11日、西城保健福祉総合センターしあわせ館で、恒例のそうめん流しイベントが開催されました。これは、しあわせ館で活動している男性の元気づくりグループ「今が青春！」のメンバーが、地域の子供たちと交流を深めようと平成15年から実施しているものです。

この日は好天に恵まれ、約100人の子供たちが集まりました。参加した久保寛明くんは「そうめん流しは楽しいから好き。今日もいっぱい食べたよ」と話していました。この日のために、竹を切り出して準備を進めてきた12人のメンバーの皆さんも、子供たちのいきいきとした表情に触れて充実感を味わっていました。

「今が青春！」は、70代以上の男性を対象に、心身ともに元気で過ごすための機能の維持・向上を目的として、「毎日をわくわく生きて、自分の人生のヒーローになろう」を目標に、月2回の集いで、健康づくりや仲間づくりを行っています。



伝えたいことを伝えるために…

西城公民館「話し方教室」開催中

あいさつ、朗読、司会など生活のいろいろな場面に役立つ話し方のコツを学ぶ話し方教室が、西城公民館で開催されています。庄原のインストラクター桑原知樹さんを講師に迎えて発声練習と講義、日頃気になる言葉や話し方について疑問を出しあい、一人ひとりの課題について話し合っています。

これまでに数回の教室を終えた参加者からは、「老人会の役員として発表する機会があり、緊張せずに話せるようになった」「言葉や話し方は、その団体や個人の姿勢や考えを表すもの。もっと伝えたいことがちゃんと伝わるような話し方ができるようになりたい」などの感想が聞かれました。

西城公民館話し方教室は、7月から11月までの毎月第1・3火曜日に開催されています。話すこと、聞くことに関心のある方のご参加をお待ちしています。



東城支所ホールで芸術文化を鑑賞

塩原の大山供養田植展



ホール活用事業実行委員会の近藤芳弘委員長は「供養田植展は、なぜ国の指定になっているのか写真などで感じてほしい。今後も芸術文化の鑑賞の機会を増やしていきたい」と話していました。

次回は、パッチワーク展が10月28日～11月5日まで、コンサートが10月29日に行われます。

市役所東城支所のホールを活用し、市民の文化意識を向上させようと、7月2日～7日、塩原の大山供養田植展が開催されました。写真のパネル39枚、写真コンテスト入賞作品23点、田植踊りや早乙女の衣装、牛の鞍といった用具が展示されました。

また、7月8日～15日には、絵本『紅玉』原画展が開催され、北海道のりんご園を舞台に、戦争中強制連行されてきた朝鮮や中国の人々とのふれあいを描いている『紅玉』の原画など油絵20点を展示されました。初日は、訪れた約70人の人々を前に、絵本画家の高田三郎さんが「痛みを残す戦争をしてはいけない」と語りました。

ヒバゴン丼に学ぶ地域の食と知恵

西城小学校親子でキャリア学習



7月9日、西城小学校3年生の児童23人と保護者が、「ヒバゴン丼」づくりに挑戦しました。ヒバゴン丼は37年前西城町に現れた謎の類人猿にちなんで考案された西城の名物料理。ヒバゴンも食べたであろう山菜や特産品の山の芋など地元産の食材を使っています。

西城小学校3年生では、地域への理解と愛着を育てる教育の一環として、「大好き！西城～まちのじまんをみつけよう～」というテーマに基づき、地域の「ひと」「もの」「こと」に学ぶ学習を行っています。1学期は、西城三坂地区の農家のお母さんたちが経営する食堂「峠の茶屋やまびこ」からヒバゴン丼づくりの達人前田マツ枝さんがゲストティーチャーとして招かれました。

調理方法について説明を受け、数人のグループに分かれて調理をスタート。児童たちは、ふだん保護者といっしょに台所に立つ機会が少ないこともあって、真剣にそして楽しみながら調理に取り組みました。力を合わせ初めてつくったヒバゴン丼はおいしいと大好評でした。前田マツ枝さんは、「家でもいっしょに料理をして、私たちが昔から食べてきたもの、味、食べ方などを忘れずにいてほしい」と話していました。

源流でたくましい口和っ子の育成

川遊びの楽しさを体験



「口和の子元気か？気持ち良く汗を流しているか？ところで川で遊んだ事あるか？」をテーマに、青少年育成庄原市民会議口和支部が7月30日、柄松川で「川と遊ぼう」を実施しました。

大人と子ども合わせて約40人が参加し、ドロバエを釣ったり、川の中に入って魚を捕ったりしました。また、焚き火をしてヤマメの塩焼きや、薪を使い羽釜でヤマメご飯を炊いて、河川敷で食べました。

源流での川遊びに子どもたちは「オオサンショウウオがいてびっくりした。ヤマメご飯が美味しかった」と話し、夏休みの楽しい思い出になりました。

もぎたて"夢のコーン"

トウモロコシ畑で生産者と消費者が交流

8月1日から3日までの3日間、西城前油木営農組合のトウモロコシ畑に、県内各地の消費者255人が家族連れで訪れ、トウモロコシのもぎとり体験が行われました。

前油木営農組合のトウモロコシは、生鮮便やゆうパック、生協などのネットワークを通して各地に届けられ好評を得ています。この催しは、産地見学を通して消費者と生産者が交流と理解を深めるために行われており、今年で5回目となります。

おいしいトウモロコシの見分け方や上手なもぎとりのコツについて説明を受けた参加者はいっせいにトウモロコシ畑へ。生でかじっても甘い"夢のコーン"の新鮮な味に歓声をあげながら収穫を楽しみ、休校中の油木小学校で、地元の生産加工グループ「ゆうき市」の皆さんの手づくり弁当と焼きトウモロコシの昼食をとりました。

営農組合長の高原芳典さんは、「つくり手にとってはおいしいと言われることが一番の励みになる。消費者に産地のことを知ってもらい、意見を聞けるのがうれしい」と話していました。





夏の吾妻山で自然とのふれあい 吾妻山グリーンラリーに15チーム

8月8日、吾妻山グリーンラリーが開催され、58人が参加しました。
今年で18回目を迎えた「グリーンラリー」は、吾妻山の大自然の中を木々や草花の名前を調べながらハイキングし、自然とのふれあいを深めてもらうため、毎年8月8日（葉っぱの日）に行われています。

比和文化会館で木々や草花の学習をした後、バスで吾妻山に移動し、休暇村吾妻山をスタート地点として「ゆったりコース」と「がんばりコース」に分かれ、チームごとに出発。「がんばりコース」は、休暇村から吾妻山山頂を経てキャンプ場までのコースで、15のチェックポイントがあり、木々や草花の図鑑を参考に名前を記入しながら、ゴールを目指しました。

参加者は、「暑くて疲れたけど、景色が素晴らしかった」「木々や草花のことがわかって良かった」「また吾妻山に登ってみたい」と話していました。

ゲートボールを通じて親睦と交流を深める かさべるで杯に県内外から66チームが参加



7月23日、比和総合運動公園で「庄原市比和かさべるで杯親善ゲートボール大会」が開催されました。今年で11回目を数えるこの大会は、自然豊かな比和でゲートボールを通じて親睦を深めるとともに、参加者の体力づくりや健康増進を目的としています。

梅雨空ではありましたが、県外を含め66チーム約400人が参加し、熱戦が繰り広げられました。毎年、参加を楽しみにされている常連チームも多く、参加者は1つ1つのプレーに一喜一憂しながら、夏の1日を楽しんでいました。

また、会場では、地元の特産市や商工会のメンバーが特産品などの販売を行い参加者との交流を深めました。



料理の楽しさを学ぶ 夏休み子ども料理教室

夏休み子ども料理教室が、8月2日に総領健康福祉センターで行われ、総領の小学生21人が参加しました。
子どもたちに料理の楽しさと食べることに関心を持ってもらおうと、市と総領食生活改善推進員が企画。保健師から夏バテしないためのポイントを聞き、ブラックライト

を使って上手に手洗いができるか確認した後、4グループに分かれて調理実習がはじまりました。
参加した子どもたちは、食生活改善推進員や子育て推進員に教えてもらいながら、野菜を切ったり、鍋の中身が焦げないようにかき混ぜたり、約2時間かけてマヨカレーチャーハン、ビーフンスープ、豆腐餃子と牛乳かんの4品の料理を完成させました。

献立の中に含まれる栄養素の話聞きながら、「また家で作ろうね」と出来上がった料理を参加者全員でおいしく食べました。

スポーツや料理で世代間交流 田森地区で合宿交流会



餃子づくりを楽しむ子どもたち

田辺恒治館長は、「少子高齢化が進む厳しい環境ですが、この合宿交流会が、地域の元気づくりに役立てば幸い」と話していました。

東城の田森公民館が青少年の健全育成と世代間交流を図ろうと、7月21日～23日の3日間、「田森まるごと元気村」を開催し、田森地区の子どもたち22人と地域住民がスポーツや料理などを通して親睦を深めました。

栗田小学校で開村式を行い、子どもたちと地域の高齢者・教員約60人でグラウンドゴルフを楽しみました。夕食は地域の方から寄せられた夏野菜を使い、一緒にカレーライスを作りました。2日目は、田森保育所での保育体験、餃子作りなどをしました。餃子は皮から手作りし「餃子の皮がまるくならない」と苦労していました。3日目は、しまね海洋館アควアスでイルカやアシカなどを見学して合宿を締めくくりました。

7月23日、東城地域から神石高原町にまたがる帝釈峡で「夏の湖水まつり」が開催されました。

満水になった神龍湖に龍船が登場し、湖畔崩落事故以来、運休になっていた遊覧船が新しい桟橋から出航しました。水源郷コンサートでは、ギター、バイオリン、ヴィオラが奏でるクラシックやタンゴなどの音楽が、深緑の渓谷に響き渡りました。

また、雄大な自然を守ろうと、帝釈地区で「きれいいきれいキャンペーン」が行われました。雨の中多くの方が清掃作業を行い、清掃後にはグラウンドゴルフを楽しみました。

満水の神龍湖に龍船が走る 帝釈峡夏の湖水まつり



全身泥だらけでボールを追いかける 高野納涼どろんこバレーボール大会

第3回高野納涼どろんこバレーボール大会が8月8日、新市の休耕田で開催されました。

新市自治振興区の青年会が高野町で誰もやったことがないことをしようと、3年前に企画。職場グループや青年会などで構成した5チーム約50人が参加しました。

ぬかるむ田んぼの中で、思うように体が動かず珍プレーが続出。試合が白熱するにつれ、ダイビングを披露し、泥だらけになった顔を見合わせでは笑いがこぼれました。試合が終わると、選手は一斉に近くの川に飛び込み、汗と泥を流しながら涼を楽しんでいました。スタッフは「来年はもっと広く参加を呼びかけ、選手も観客も泥だらけになって楽しみたい」と話していました。



庄原市職員を募集します。



●採用職種、採用予定人員および応募資格

職 種	採用予定人員	応 募 資 格
一般事務職	若干名	・昭和51年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人
土木技術職	若干名	・昭和51年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人
社会福祉士 (事 務 職)	1 名	・昭和51年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人または平成19年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人
看護師・准看護師 (西城市民病院勤務)	若干名	・昭和41年4月2日以降に生まれた人で、看護師又は准看護師の資格を有する人または平成19年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人・夜勤可能な人
理学療法士 (西城市民病院勤務)	1 名	・昭和51年4月2日以降に生まれた人で、理学療法士の資格を有する人または平成19年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人

申込手続
試験案内・申込用紙は、庄原市役所総務部総務課人事秘書係、各支所地域振興課、庄原市立西城市民病院庶務係にあります。郵送により請求される場合は、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズ)を同封のうえ、左記宛てにご請求ください。
※試験案内は市ホームページからも見るができます。
アドレス
<http://www.city.shobara.hiroshima.jp>
請求・申込先
〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号
庄原市役所総務部総務課人事秘書係
提出書類
申込書及び受験票に必要な事項を記入し、庄原市役所総務部総務課人事秘書係へ提出してください。
また、受験職種ごとに必要な資格を証する書類の写しを添付してください。
申込締切
9月22日(金)まで。郵送の場合は9月22日消印有効

受付時間
8時30分～17時30分(土日・祝日を除く)
試験の方法
試験は第1次試験と第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者について行います。
【第1次試験】
試験日：10月15日(日)
8時10分受付開始
試験会場：庄原市ふれあいセンター
試験科目：教養試験、事務適性検査、作文試験
【第2次試験】
試験日：会場、試験内容は、第1次試験合格通知によりお知らせします。
採用予定年月日
平成19年4月1日採用予定
問い合わせ
総務課人事秘書係
☎0824-73-1125



県立広島大学市民公開講座(後期)

「庄原の生活を見つめる」 ー食べる・暮らす・育むー

今回の講座は、生活の場に視点を置いて、より充実した暮らしを実現していく方策を県立広島大学の教員とともに見つけていきます。

と き 9月29日(金)～10月31日(火)

と ころ 県立広島大学庄原キャンパス、庄原市中央公民館、庄原市総合体育館

申込締切 9月22日(金)

公開講座受講申込書を庄原市中央公民館に提出してください。受付後、資料を送付致します。(メール・FAX可)

受講料 テキスト代1,000円(初回出席時にお支払下さい。)

定 員 80人

※一講座90分です

回	日	時	講 座 名	場 所	講 師
1	9/29	(金) 13:00～	しっかり食べて、元気な高齢者に	県立広島大学庄原キャンパス2201	人間文化学部助教授 栢下 淳
2	10/7	(土) 13:30～	食と生活リズムこそ健康の要なり (なぜ食育が注目されるのか?)	庄原市中央公民館	人間文化学部教授 加藤 秀夫
3	10/17	(火) 14:40～	体を動かして健康づくり	庄原市総合体育館	保健福祉学部講師 塩川 満久
4	10/27	(金) 14:40～	本当は怖い腰の痛み・膝の痛み	県立広島大学庄原キャンパス2201	保健福祉学部教授 沖 貞明
5	10/31	(火) 10:40～	コミュニティビジネスと地域づくり	県立広島大学庄原キャンパス2202	生命環境学部教授 黒木 英二

問い合わせ

庄原市中央公民館 〒727-0013 庄原市西本町2丁目17-15 ☎0824-72-0849 FAX0824-72-4256

E-mail: chuou-kouminkan@city.shobara.hiroshima.jp

2006
さとやま
夢まつり

ステージ出演団体、
特産品出店者募集!

今年も「さとやまの秋」
さとやまの食・さとやまの踊り
さとやまの響き
家族で楽しもう!をテーマに開催します。
ステージでは、地元の太鼓団体や踊りの団体の競演を企画しています。会場では、「さとやまフードフェスタ2006 秋の味覚対決」と題して、特産品の販売も行い、『見て・食べて・体験して・思い出になる』祭りになるよう計画しています。
また、ステージ出演団体や特産品出店者を募集します。希望される方は、9月22日(金)までに「応募ください」。



とき 10月15日(日)11時～16時(少雨決行)
ところ 国営備北丘陵公園 大芝生広場とその周辺
内容(予定)
・和太鼓の競演
・地元地域団体の踊り(よさこいなどダンスチームの競演)
・さとやまフードフェスタ2006 秋の味覚対決
(各地域特産品の販売、各地域の味自慢)
・さとやまクイズに答えて比婆牛&松茸ゲット!
(さとやまにちなんだクイズに正解するとおいしいプレゼントが...)
・わらべース投げ大会
(わらで作ったべースを誰が一番遠くまで投げられるか!)
申し込み・問い合わせ
さとやま夢まつり支援室
(社)庄原青年会議所
☎0824-72-2121

生活相談

身体障害者定期相談
(判定)会

「肢体」 9月21日(木)
受付13時～14時
ところ 備北地域事務所第3庁舎2階
※1週間前までに社会福祉課生活福祉係
(☎0824-73-1166)
へ予約してください。

心の健康相談

ストレス・対人関係の悩み、不眠やイライラ、思春期などの心の悩みや問題について相談を受けます。

とき 9月19日(火)
受付13時30分～14時30分
ところ 備北地域保健所
※予約が必要です。
問い合わせ
備北地域保健所
☎0824-63-5181

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が

相談に応じます。

●庄原地域
とき 9月12日(火)・26日(火)
13時30分～16時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター

●東城地域
とき 10月5日(木)
13時30分～16時30分
ところ 東城老人福祉センター

●西城地域
とき 10月12日(木)
13時30分～16時30分
ところ 西城公民館

●総領地域
とき 9月11日(月)
9時～12時
ところ 総領健康福祉センター

定期巡回児童相談
備北こども家庭センター
が子育てに関する相談に応じます。
●庄原地域
とき 9月15日(金)
10時～15時
ところ 庄原市老人福祉センター

●総領地域

とき 10月6日(金)
10時～15時
ところ 総領健康福祉センター

問い合わせ予約
※1週間前までに予約してください。
庄原地域
児童福祉課子育て支援係
☎0824-73-0051

●西城地域
総領支所保健福祉係
☎0824-88-3110

社会保険一日相談

年金を中心とした社会保険全般の相談を受けます。

●庄原地域
とき 10月10日(火)
10時～12時・13時～15時
ところ 長岡本社ビル3階(西本町)

●東城地域
とき 9月20日(水)
10時～12時・13時～15時
ところ JA庄原東城支店

問い合わせ
三次社会保険事務所
☎0824-62-3107

無料法律相談室

とき 10月3日(火)
10時～15時
ところ 三次市文化会館

内容 民事(不動産、登記、交通事故、金銭問題など)、家事(相続、夫婦・親子関係、遺言など)について相談を受けます。
問い合わせ 広島地方裁判所三次支部庶務課
☎0824-62-2317

旧軍人・軍属、遺族等
援護相談会

旧軍人などの恩給受給資格の有無、傷病恩給請求手続き、戦没者の遺族への援護措置などに関する相談会を開催します。
とき 9月28日(木)
10時～15時
ところ 備北地域事務所第3庁舎2階
☎0824-63-5181

※県庁社会援護室(本館5階)の援護・恩給相談コーナーでは、月曜日から金曜日まで、毎日相談を受け付けています。
問い合わせ 広島県福祉保健部社会福祉局社会援護室
☎082-513-3036

ハローワーク
サービスデー

ハローワーク庄原では、東城地域においてお仕事の相談、雇用保険の相談、その他の相談を毎月第2水曜日に行っています。
とき 10月11日(水)
10時～12時・13時～15時
ところ 庄原市役所東城支所
※東城地域以外の方も相談できます。

土地と登記に関する
相談会

農地の転用や売買をはじめ、土地と登記に関することについて、法務局や司法書士会などの専門家が相談に応じます。
とき 10月2日(月)
受付13時～16時
ところ 庄原市役所2階会議室
東城支所3階大会議室
問い合わせ 農業委員会事務局
☎0824-73-1133

催し

第10回吾妻山短歌大会

毎回約5百首の応募がある大会で、今年は記念すべき第10回大会を迎えます。
とき 9月23日(土)
12時30分～16時
ところ 比和文化会館

問い合わせ 吾妻山短歌大会実行委員会事務局
☎0824-72-3234

3B体操創立35周年
記念大会

3B体操は、ボール・ベル・ベルトの3つの用具を使い、赤ちゃんから高齢者まで三世代が楽しめる健康体操です。3B体操創立35周年を記念して、3B体操を広く紹介する大会を開催します。心と身体、健康づくりのために、初めての方も一緒に、みんな楽しく動きましょう！
とき 9月24日(日)
13時～15時30分
ところ 庄原市総合体育館

しょうばら桜花杯
空手道大会

県内外のスポーツ少年団で鍛錬を積んだ29団体・約350人が、組手・形などで熱い戦いを繰り広げます。皆さんのご声援をよろしく願います。
とき 10月1日(日)
9時10分～
ところ 庄原市総合体育館

問い合わせ
生涯学習課スポーツ振興係
☎0824-73-1196

※当日のお問い合わせは、庄原市総合体育館へお願いします。
☎0824-72-8000

認知症介護予防講座

「次世代に贈るもの Part II」をテーマに、講演会を開催します。
「いつまでも住みなれたこの街で安心して暮らしたい」これはみんなの願いです。一人ひとりの健康生活が、この街の「明日の世代の幸せ」につながります。

「寝たきり・認知症にならないために」、「お互い助け合って安心して暮らせる街を目指して」、健康生活と住み良い街づくりを一緒に考えましょう。
とき 10月14日(土)
10時～12時
ところ 庄原市民会館

講師 国際医療福祉大学大学院教授 竹内孝仁 氏
問い合わせ 医療法人社団 聖仁会
☎0824-72-8686

社会福祉課高齢者福祉係
☎0824-73-1165

男女共同参画講演会

すてきにパートナーシップ
友だちのように横並びで歩きたい
フォークソングをまじえながらの講演で、夫婦のあり方などを考えてみませんか。
講師 市場尚文さん(小児科医)

市場恵子さん(カウンセラー)
とき 9月30日(土)
13時～15時
ところ 庄原市ふれあいセンター

問い合わせ
人権推進課男女共同参画係
☎0824-75-0305

第5回TAIKO
交流会

庄原市内各地で公演活動を行う和太鼓のグループ9団体による和太鼓の競演。
出演団体
口和 口和備神太鼓／本村
葦嶽太鼓／高 要害太鼓／比和 吾妻太鼓／上谷 不老仙
太鼓／総領 総領響心太鼓／庄原 永江太鼓／西城川子供太鼓／西城 西城川太鼓
とき 9月23日(土)
13時～16時 開場12時30分
ところ ウイル西城2階ホール

問い合わせ

TAIKO交流会実行委員会事務局(西城町観光協会内)
☎0824-82-2727



平成18年事業所・企業統計調査

調査は日本全国すべての事業所が対象です。

10月1日事業所・企業統計調査を実施します。

9月下旬から各事業所に調査員がお伺いします。



事業所・企業統計調査は商店や工場、営業所、事務所、銀行、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、すべての事業所が対象となる大規模な統計調査です。統計調査の結果は国や都道府県、市区町村などがこれからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。
9月下旬から各事業所に「調査員証」を携行している調査員がお伺いし、調査票の説明と共に調査票へのご記入をお願いします。時間はおかけしますのでどうぞご協力をお願いいたします。

総務省統計局 広島県 庄原市
問い合わせ 情報推進課広報統計係 ☎0824-73-1159

募集

休暇村吾妻山を起点に、吾妻山を知り尽くしたガイドが説明しながら、南の原から黒滝をめぐるハイキングです。大自然での秋の1日を楽しみにお越しください。

とき 10月1日(日)
9時30分～12時30分
ところ 休暇村吾妻山
定員 30人
参加費 1,500円
申し込み・問い合わせ
休暇村吾妻山
☎0824-85-2331

七塚原自然探検隊
秋の七塚原高原で、自然の
すばらしさを発見します。
とき 10月7日(土)・8日(日)
ところ 高原の家七塚
対象者 小学校3年生から
6年生まで50人
参加費 4,000円
締め切り 10月3日(火)

に野のきのこを採取し、この鑑定ときのご料理を行います。

とき 10月14日(土)・15日(日)
ところ 高原の家七塚
対象 大人30人
参加費 8,000円
締め切り 10月10日(火)
申し込み・問い合わせ
高原の家
☎0824-75-2033
FAX 0824-74-0827
11月25日(土)に中央公民館
で開催される、平成18年度庄
原市文芸大会の作品を募集
します。

募集作品 短歌(一人一首)・
俳句(一人二句)・川柳(一人
五句)・現代詩(一人一篇)

応募条件
一人一部門(自作未発表作品)

応募方法
短歌、俳句、川柳は、はがきで、
現代詩は原稿用紙に書いて
封書で応募してください。

特別引当金を受給するには請求手続きが必要ですので、対象者で、まだ請求されていない方は、社会福祉課高齢者福祉係または支所保健福祉課市民生活課へお問い合わせください。

特別弔慰金の手続きは
お済みですか？

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金法が改正され、戦没者などの死亡当時のご遺族のうち、平成17年4月1日において、公務扶助料、遺族年金などの受給権を有する方がいない場合に、国として弔慰の意を表すために、特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されることになりました。

特別弔慰金を受給するには請求手続が必要ですので、対象者で、まだ請求されていない方は、社会福祉課高齢者福祉係または支所保健福祉課・市民生活課へお問い合わせください。

○対象者 次の順番による先順位の
ご遺族お一人

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者などの子
3. ①父母 ②孫 ③祖母 ④兄弟姉妹

(戦没者などと生計関係を有していない方、平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方または遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます。)

4. 上記3以外の方①父母②孫③祖父④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外の三親等内の親族

(戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。)

○必要なもの

①印鑑

②戸籍など各書類(請求順位によって異なります。)

平成20年3月31日
問い合わせ

☎ 0824-73-1165
社会福祉課 高齢者福祉係

応募先 〔短歌〕林武志（川手町1318―3）〔俳句〕白川牧子（三日市町159―1）〔川柳〕河面しずこ（山内町699）
 〔現代詩〕田中虎市（高茂町16）
 締め切り 10月14日（土）必着
 問い合わせ 庄原市文化協会 林武志
 ☎0824―72―3286

キノコ観察会

専門家の説明を聞きながら、
ブナ林に生えるキノコ、光を
放つツキヨ茸の観察とキノ
コ鑑定会。夜は県民の森のレ
ストランで秋の味覚いっぱい
の料理をお楽しみください。
とき 10月7日(土)・8日(日)
ところ ひろしま県民の森
参加費 11,000円

申し込み・問い合わせ
県民の森公園センター
0824-84-2011

入ってますか？
自賠責保険

自賠責保険（共済）は、万二

税務

その他

農用地区域変更申出書
受付締切日が変わります

次回の変更申出書受付は

児童手当の 申請期限日が迫る

広報しようばら6月号で
お知らせしました、児童手当
の制度改正ですが、改正の終
過措置の期限日（9月29日）
が迫っています。経過措置の
対象者で、まだ申請をされて
いない方は至急申請をして
ください。

期限日 までの申請	平成18年4月1日に ※さかのぼり支給
期限日 以降の申請	申請した日の 翌月分からの支給

※転入した日、所得などにより、申請した日の翌月からになる場合もあります。

【経過措置対象者】

・これまで、所得制限により
児童手当を受給していない
保護者

・平成18年度に小学校4年生
と6年生の児童がいる保護者

◆小学校4年生の児童がいる保護者のうち、平成18年3月まで庄原市で児童手当を受給されている保護者の方は、資格が継続されます。

【申請の際に必要なもの】

●
印鑑

の交通事故の際の基本的な
対人賠償を目的として、バイ
ク・原動機付自転車を含むす
べての自動車に、法律で加入
が義務付けられています。

特に車検制度のない250
cc以下のバイクは、期限切
れ・かけ忘れに注意してくだ
さい！

ナンバーに貼られている保険証書(ステッカー)は保険期間の満了する時期を表示しています。(左の場合は平成18年9月に保険期間が満了することを表しています)25cc以下のバイクをお持ちの方は保険期間が過ぎているかを確認し、早めに更新するようにしましょう。

問い合わせ
税務課資産税係
0824-73-1144



農村地域工業等導入 実施計画書の縦覧

昭和48年10月に農村地域工業等導入促進法第5条の規定に基づき、庄原市本町柳地区（現西本町四丁目）を工業等導入地区と定め、農村地域工業等導入実施計画を定めていましたが、今年度本計画を変更と同時に完了地区とすることになりました。

ついては、関係者の方々の意見を伺うため次のとおり、庄原市本町柳地区に係る農

災害復興住宅融資
および返済相談実施中

住宅金融公庫では、平成18年7月4日からの梅雨前線に伴う大雨による災害の被災者に対する低利の災害復興住宅融資を実施しています。併せて、被災された方へ公庫融資を返済中の方に対する返済相談を実施していますのでご利用ください。相談窓口は次のとおりです。

・災害復興住宅融資はお客様
コールセンター
(0570-0860-35)
またはお近くの「住宅金融公
庫業務取扱店」と表示のある
金融機関
・返済相談は、住宅金融公庫中
国支店
(082-221-8669)
またはご返済中の金融機関
問い合わせ

住宅金融公庫中国支店
082-221-8654



犬・猫の
引き取り

9・10月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要です。持参してください。

	日 程	場所および時間
庄原地域	毎月第1～第4火曜日 9月5・12・19・26日 10月3・10・17・24日	東公民館………11時～11時10分 市役所車庫前………11時25分～11時35分 敷信公民館………11時50分～12時
西城地域	毎月第1・第3木曜日 9月7・21日 10月5・19日	西城支所………9時～9時10分
東城地域	毎月第1・第3木曜日 9月7・21日 10月5・19日	小奴可研修センター………9時40分～9時50分 東城文化会館………10時20分～10時30分
口和地域	毎月第4木曜日 9月28日・10月26日	口和支所………11時40分～11時50分
高野地域	毎月第4木曜日 9月28日・10月26日	高野支所………13時20分～13時30分
比和地域	毎月第4木曜日 9月28日・10月26日	比和支所………13時50分～14時
総領地域	毎月第2水曜日 9月13日・10月11日	総領支所………9時40分～9時50分 (スクールバス駐車場)

※10月31日は第5火曜日で、引き取りはありません。

献血の
ご案内

献血を、次のとおり実施します。皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会 場	受付時間
9月12日(火) 13日(水)	東城支所	10時～11時30分 12時30分～15時

■問い合わせ 保健医療課医療係 ☎0824-73-1155

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

10月の
展示案内

●第2回絵手紙大賞展

7日(土)～10日(火)
10時～17時 ※入場無料

●問い合わせ

庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-4347(白川)
生涯学習課社会教育係 ☎0824-73-1188
商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1179

※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はいりません。

市政懇談会の質疑を聞きながら、広報紙が市民の皆さんの知りたいこと、心配をされていること、不安や不満、そのような不安や不満に對し説明責任を果たしていくのも広報紙の役割だと感じました。市民と行政の協働のまちづくりを進めるためには、まずは情報を共有することから、『あなたが知りたい』の要望があり、また『情報推進課までご連絡ください。』

■発行／平成18年9月5日 ■編集・発行／庄原市情報推進課 〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号 ☎0824-73-1159 ■印刷／平和印刷株式会社

休日診療のご案内

9月・10月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域

月日	診療所名	電話番号
9月10日(日)	田 淵 医 院	0824-72-3900
17日(日)	藤 野 医 院	0824-72-4646
18日(月)	毛 利 医 院	0824-72-2863
23日(土)	備北ななつか病院	0824-75-2070
24日(日)	林 医 院	0824-72-0121
10月1日(日)	庄原赤十字病院	0824-72-3111

※庄原赤十字病院については、救急患者に限ります

●東城地域

月日	診療所名	電話番号
9月10日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255
17日(日)	東 城 病 院	08477-2-2150
18日(月)	瀬 尾 医 院	08477-2-0023
23日(土)	こぶしの里病院	08477-2-5255
24日(日)	細 川 医 院	08477-2-0054
10月1日(日)	東 城 病 院	08477-2-2150

10月の九日市



庄原地域の市街地で、毎月9日に開催される市です。

と き 10月9日(月) 10時～
と ころ 中本町筋・下本町・中央通り
ぜひお越しください。

市税 水道料金 下水道使用料

納付は 便利な口座振替で

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。

※残高確認も忘れないでください。

◎ 税 務 課 収 納 係 ☎0824-73-1145
◎ 下 水 道 課 管 理 係 ☎0824-73-1175
◎ 水 道 課 業 務 係 ☎0824-73-1197

人の動き (7月末日現在)

【住民基本台帳登録人口】

○人 口 43,411人(前年比+624人)

男 20,575人(前年比+326人)

女 22,836人(前年比+298人)

○世帯数 16,274世帯(前年比+7世帯)

【外国人登録人口】

○人 口 296人(前年比+4人)

広 報 日 記

再生紙使用



この広報誌は、環境にやさしい植物性大豆インキで印刷しています。

備北丘陵公園

だより



備北公園管理センター
☎0824-72-7000

～150万本のコスモスいっぱい！～
「秋まつり」開催！！

9月16日(土)～10月22日(日)

今年も秋の恒例イベント「秋まつり」の時期を迎えました。150万本のコスモスの開花にあわせて、秋の花火大会やミニコンサート、県内の人気神楽団による神楽の上演、園内のコスモスを使ったクラフト体験など、様々な催し物で皆様をお待ちしております！

◎3,000発の「秋の花火大会」 9月30日(土)19時～

◎瀬木貴将 ケーナ&ピアノコンサート 10月1日(日)

そのほか、秋まつりの詳細なイベント日程につきましては、電話もしくは公園ホームページ(<http://www.bihoku-park.go.jp/>)にてご確認ください。



「ふれあい市長室」の日程

■と き 9月9日(土) 9時～12時

10月14日(土) 13時～16時

■と ころ 9月：口和支所 10月：高野支所

※公務により実施できない場合もあります。
※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、事業担当課へお願いします。

■問い合わせ 情報推進課広報統計係

☎0824-73-1159

時悠館 考古学体験こども教室

古代の土器にふれ、古代人の暮らしの帝釈峯を探索してみませんか。

と き：9月24日(日)、10月1日(日)

と ころ：時悠館研修室

対 象 者：小学校4年生から中学校3年生

募集人数：15人

問い合わせ：時悠館 08477-6-0161



☎0824-75-4411

【9月のイベント情報】

●庄原フォトカーニバルコンテスト入賞作品展

期 間 9月1日(金)～30日(土)

●そば打ち体験講座

と き 9月10日(日) 13時30分～16時

参加費 1,000円 定員 20人(10歳以上)

●ゆめさくら手作り講座～手作りパン講座～

と き 9月16日(土) 13時30分～16時

講 師 荒井 武さん(米麦工房21めぐみ店長)

参加費 1,500円 定員 20人

●陶芸体験講座～土から作るオリジナルの器～

と き 9月23日(土) 13時30分～16時

参加費 1,500円 定員 20人

ゆめさくら交流ホール・実技体験室は、料理講座・体験講座・作品展示会・研修会議等にご利用いただけます。申し込み・問い合わせは事務室まで。

【庄原市ホームページアドレス】 <http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

広報しょうばろ 2006.9 310

世界一の餅つき、和牛の炭火焼き、歌謡ショー、特産品販売など、庄原の秋祭りは内容充実。秋祭りを巡って、実りの秋、食欲の秋、芸術の秋...それぞれの秋を満喫しましょう。

商工観光課観光交流係 ☎0824-73-1178



おいでん祭

総領町最大のお祭「おいでん祭」。今年も、メイン会場となる総領健康福祉センター横芝生広場では、自治振興区による出店や地元特産品などの販売があるほか、一度に一石(150kg)の餅を巨大な杵と臼でつきあげる「世界一の餅つき」が楽しめます。また、ステージでは、地域の皆さんによる歌や踊り、郷土芸能などの披露をはじめ、恒例のRCCラジオの公開録音では歌手の大泉逸郎さんと南かなこさんの歌を堪能できます。また、総領文化会館では、里山総領芸術展と銘打って、地域の皆さんが作成された手芸品や工芸品、芸術作品の展示を行います。盛りだくさんの内容で大人から子どもまで楽しめる祭りです。

と き 10月1日(日) 9時45分～

ところ 総領健康福祉センター横芝生広場・総領文化会館
問い合わせ

里山を楽しむ町イベント実行委員会

☎0824-88-3060(総領支所地域振興課内)



第10回口和モーター祭

2年に1度開催するこのお祭りは、口和地域のシンボルである「牛」をテーマにした一大イベントです。会場内では、和牛の炭火焼き、牛もも肉の丸焼きのほか、地元特産品も数多く販売します。また、和牛の大神行進や郷土芸能、神野美伽さんのステージショーなど盛りだくさんです。お徳な炭火焼肉の前売券2,200円(200g)、2,500円(250g)があります。

と き 10月7日(土) 10時～、8日(日) 9時～

ところ 口和総合運動公園

問い合わせ

口和モーター祭実行委員会

☎0824-87-2111(口和支所地域振興課内)



第24回ふれあい東城まつり

東城の産業、商業、文化の祭典。東城小学校をメイン会場に行われます。今年は、山陽女学園高等部のバトン部・マーチング部や中国スーパー雑技団が華麗な技を披露してくれます。また、歌謡ステージは『瀬口侑希』さん。その他、〇×クイズやお楽しみ抽選会など充実のステージです。屋台テントや展示広場での作品も並びますよ。

と き 10月22日(日) 9時～

ところ 東城小学校グラウンド

問い合わせ

ふれあい東城まつり実行委員会

☎08477-2-5211

第14回比和やまびこ祭

地元比和中学校生徒による広島県無形民俗文化財「比和牛供養田植え」の披露や、比和特産の「そば」早食い競争などのイベントが行われます。また、広島牛の丸焼きをはじめとする各種バザーもいっぱいです。

と き 10月22日(日) 9時～

ところ 比和総合運動公園

問い合わせ

比和やまびこ祭実行委員会

☎0824-85-3000(比和支所地域振興課内)



西城ふるさと祭り

実りの秋を祝う祭り。野菜や手作りのお菓子の販売などの出店や、大人から子どもまで楽しめるイベントが盛りだくさん。

と き 10月22日(日)

ところ 西城球技場

問い合わせ

西城支所地域振興課

☎0824-82-2121